

第二期金沢市子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しについて

1 経緯・概要等

「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しのための考え方について」（令和4年3月18日付、内閣府事務連絡、以下「国通知」）により、本市の子ども・子育て支援事業計画等の教育・保育の提供の見直しの必要性の有無を検討

2 見直す際の基準

（教育・保育）令和3年4月1日の「実績値」を、教育・保育給付認定区分ごとに、市町村計画における「量の見込み」（必要利用定員総数）と比較し、10%以上の乖離がある場合(※)は、見直しが必要であるが、地域の事情を踏まえて総合的に判断

(※) 実績値／量の見込み ≤ 90% 又は 実績値／量の見込み ≥ 110%

（地域子ども・子育て支援事業）

必要に応じて、「量の見込み」の見直し及び提供体制の確保の内容の変更を判断

3 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の検討

- ・「2号認定」及び「3号認定」の保育部分については、いずれも 10%以内の乖離であるため、量の見込み等の 見直しは不要
- ・「1号及び2号認定のうち教育ニーズ」の教育部分については、事業計画に見込んでいなかった幼稚園から認定こども園への移行に伴う在園児の 2号認定への切り替わり などにより、約11%の乖離となった。
ただし、国通知の「幼稚園からの移行に関する留意事項」及び定員内に実績値が収まっていることを踏まえ、量の見込み等の 見直しは不要

教育・保育給付認定区分	量の見込み (計画)	実績値	実績値/ 量の見込み	備考
1号及び「2号認定のうち教育ニーズ」	3,975	3,535	88.9%	事業計画に見込んでいなかった幼稚園から認定こども園への移行
2号認定	7,393	7,707	104.2%	
3号認定	0歳児	1,037	967	93.2%
	1-2歳児	4,578	4,491	98.1%

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保の内容等の検討

(1) 主な事業の実績

NO	事業名	事業概要	上段(計画・「量の見込み」) 下段(実績)		単位
			令和2年度	令和3年度	
①	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	共働き家庭など保護者が昼間家庭にいない小学生を対象に、授業終了後、校内や児童館等において遊びや生活の場を提供することで、小学生の保護・育成と、保護者の子育てと仕事の両立を支援	5,207	5,271	利用人数/年
			5,234	5,131	
②	妊婦健康診査	妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施	50,162	49,602	延べ受診回数/年
			39,906	38,591	
③	子育て短期支援事業 (ショートステイ事業)	保護者の疾病等の理由により、家庭において養育を受けさせることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等において、必要な保護・生活援助を行う	774	767	延べ利用人数/年
			238	354	
④	地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育所等の身近な場所で、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う	258,787	254,137	延べ利用人数/年
			96,731	104,405	
⑤	一時預かり事業	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児について、一時的な預かりを実施	263,868	263,269	延べ利用人数/年
			195,149	186,133	

(2) 結果

- ・ 出生数が推計値よりも減少したことに伴い、計画（「量の見込み」）に対して「実績」が下回ったと想定される事業
②妊婦健康診査
- ・ 新型コロナウイルス感染症等の影響による利用控え等があったことに伴い、計画（「量の見込み」）に対して「実績」が下回ったと想定される事業
③子育て短期支援事業、④地域子育て支援拠点事業、⑤一時預かり事業

出生数の減少及び新型コロナウイルス感染症等の影響が大きいものと考えるが、計画（「量の見込み」）内に実績値が収まっており、また、平常時の実績（今後の利用ニーズ）の想定が困難であることを踏まえて、見直しを行わない

5 次期計画での考慮点

第二期金沢市子ども・子育て支援事業計画等に関する中間年の見直しは不要とするが、多様な保育ニーズに対応するとともに、「量の見込み」及び「確保」について十分に精査し、次期子ども・子育て支援事業計画等に反映する